

議案第109号

淀川左岸線（2期）豊崎出路橋製作架設工事請負契約締結について

淀川左岸線（2期）豊崎出路橋製作架設工事請負契約を次の要項により締結する。

- | | | | |
|---|---------|---------------------|---------|
| 1 | 工 事 概 要 | 橋梁製作架設工事 | 一式 |
| | | 延長 | 187メートル |
| 2 | 契約の相手方 | 福島県郡山市西田町鬼生田字阿広木1番地 | |
| | | 矢田工業株式会社 | |
| 3 | 契 約 金 額 | 601,700,000円 | |
| 4 | しゅん工期限 | 令和7年1月31日 | |
| 5 | 工 事 場 所 | 大阪市北区豊崎7丁目 | |

令和4年5月13日提出

大阪市長 松 井 一 郎

説 明

淀川左岸線（2期）豊崎出路橋製作架設工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。